

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R2	R3	R4		
新潟県	魚沼市	魚沼市	●	■	□	B	初年度の試作品を改良した製品の出品と体験メニューの製作体験会の実施について計画通りにできたことは、良く取り組めたと考えます。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である平井正尚から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

平井 正尚

【意見聴取の概要】

令和3年度は、産官学の連携により初年度に製作した試作品をブラッシュアップし、また製作体験会を開催して、地場の素材を合わせ魅力ある製品を市内外に紹介できたことは評価できる。また、新商品開発や販売について地域における合意形成と地元人材の育成に関して、良く取り組めたと評価できる。